

第2次菊川市茶業振興計画

(菊川茶産地持続化計画)

概要版

2023年度～2032年度

(令和5年度)

(令和14年度)

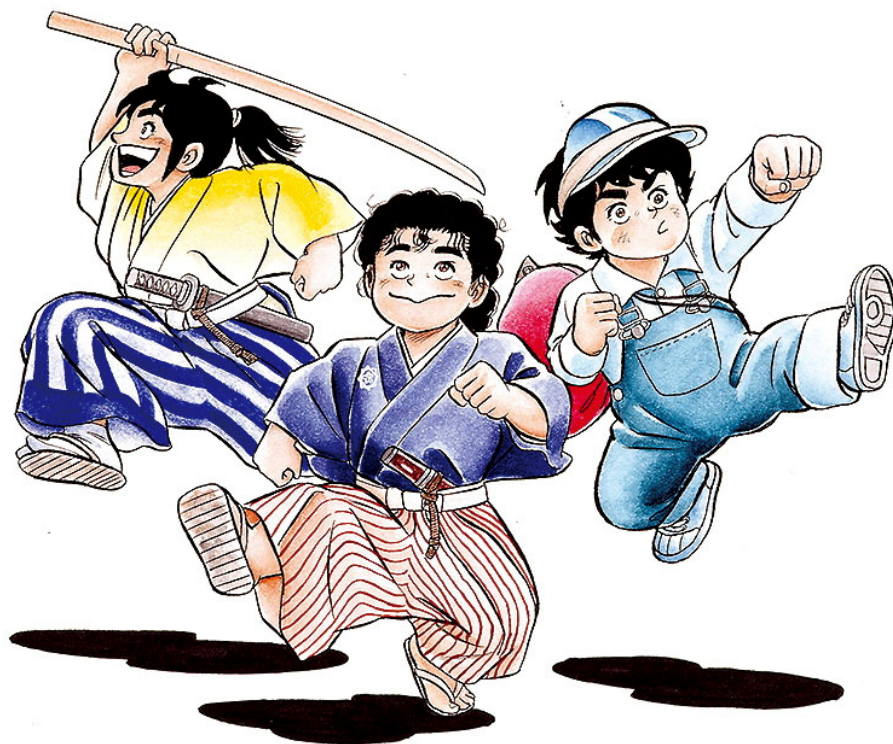


イラスト:小山ゆう

令和5年3月

菊川市

I 基本方針

1 基本方針

(1) 計画策定の趣旨と目的

菊川市は、深蒸し茶発祥の地としての誇りを持ち、全国的にも茶産地「お茶の菊川」として評価を受け、おいしい茶づくりに励んできました。平成 29 年度には、「菊川市茶業振興計画」を改定し、長い歴史と先人たちが築き上げた茶産地を持続し、引き続き、活力と魅力のある茶のまちをめざした取り組みを推進しました。

しかし、後継者不足や高齢化の進行により、茶園の耕作放棄地が増加傾向にあります。さらに、茶価の低迷など様々な問題に直面し、茶業を取り巻く情勢は年々厳しさを増しました。

お茶の消費が落ち込む中、令和 2 年からの新型コロナウイルスの影響を受け、さらなるダメージを受けましたが、ウィズコロナの時代に変わりつつあり、人々の生活のあり方は大きく変化しています。また、デジタル技術の導入が進むとともに、気候変動への対応や S D G s（持続可能な開発目標）の取組がこれまで以上に求められるなど、環境を重視する国内外の機運の高まりにより、農業分野においても地球温暖化防止と持続可能な生産体系への移行が求められるなど、新たな要因が加わったことで茶業の状況は急速な変化が求められています。

そこで茶産地菊川の生き残りをかけた新たな指針とするため、菊川市茶業振興計画を見直し、「菊川茶産地持続化計画」として策定することとしました。

「菊川茶産地持続化計画」は、本市の茶業の現状と課題を踏まえて、茶業振興のための基本方向に基づく施策体系を明らかにして実現を目指すものです。

(2) 計画の期間

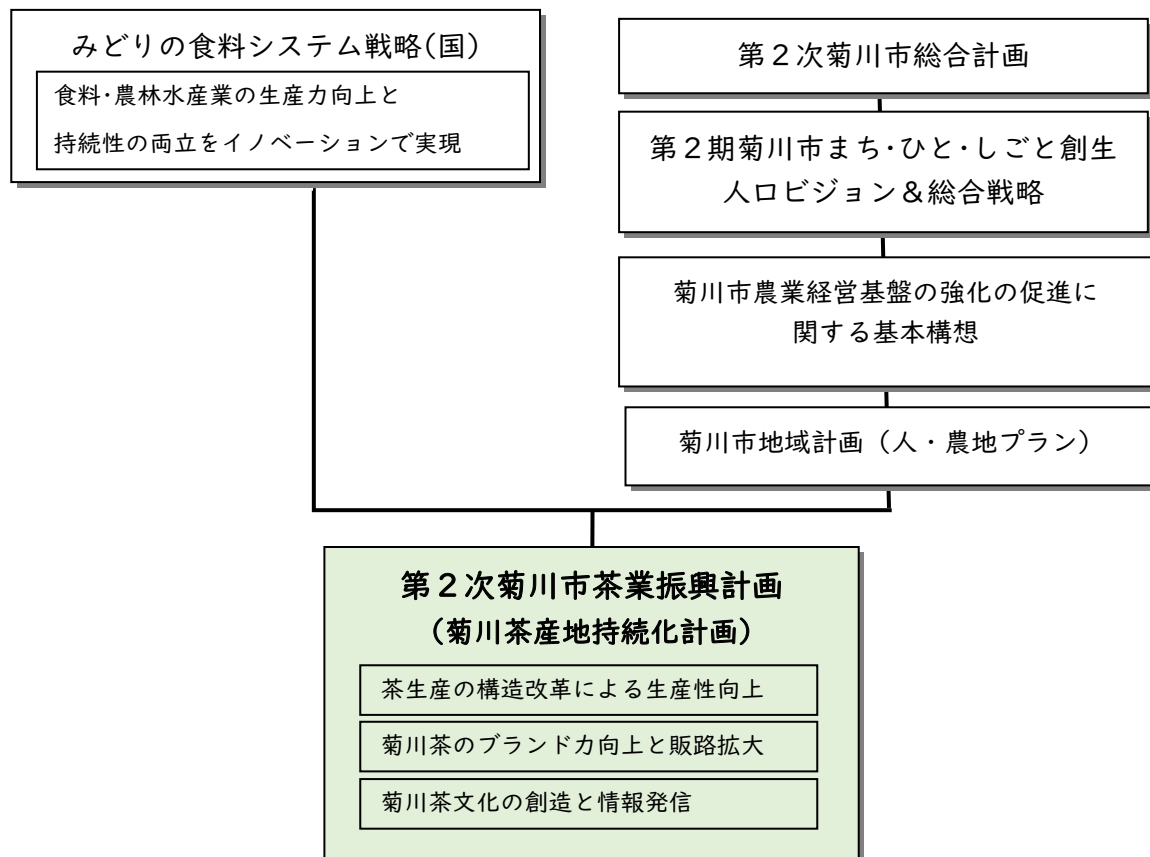
本計画の計画期間は、2023 年度（令和 5 年度）から 2032 年度（令和 14 年度）までの 10 年間とします。

また、計画は、おおむね 5 年ごとに見直すこととしていますが、茶業を取り巻く情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて、適宜見直すこととします。

I 基本方針

(3) 計画の位置づけ

本計画は、「第2次菊川市総合計画」をはじめとした関連諸計画との整合を図りつつ、本市の持続可能な茶業実現のための新たな指針として策定します。



(4) 計画の協働推進

本計画は、菊川茶産地の名声と産地力を更に高めるため、生産者・茶商・JA・茶業協会・行政はもとより、菊川茶の振興に係わる団体やNPO等を含めた地域社会と茶業関係者が一体となって取り組む計画とします。

(5) 菊川茶産地持続化計画の指標

【最重要指標】持続可能な菊川茶生産を可能とする茶栽培面積及び茶産出額

	現 状 (令和2年)		目 標 (令和14年度)
茶栽培面積	994.3ha	▶	800.0ha
	生産及び流通の構造改革、基盤整備、担い手の育成等を徹底して行い、経営面積の減少にブレーキをかけ、菊川茶の持続に必要な茶生産量を確保する。		
茶産出額	22.7億円	▶	32.0億円
	有機栽培茶などの拡大、茶商と連携しての計画生産の実施、輸出の促進、リブランディングによる消費拡大策の推進等により収益性を向上させ、生産者の経営を安定化させる。		

(茶栽培面積現状値：2020年(令和2年)農林業センサス)

(茶産出額現状値：農林水産省令和2年市町村農業産出額データベース(詳細品目別))

2 現状と目標

(現 状)					(目 標)	
内 容			数値	年度	数値	年度
最重要指標	5ページ	茶栽培面積	994.3ha	R2	800.0ha	R14
	5ページ	茶産出額	22.7億円	R2	32.0億円	R14
取り組み指標	12ページ	農業法人経営体数	15組織	R4	22組織	R14
	14ページ	農地所有適格法人経営体数	8組織	R4	15組織	R14
	16ページ	農地中間管理機構を通して集積した茶園面積	5.0ha/年	R4	50.0ha(累計) (5.0ha/年)	R14
	16ページ	担い手への茶園集積率	43.4%	R4	75.0%	R14
	19ページ	茶有機栽培面積(推計値) ※聞き取りによる	12.4ha	R4	100.0ha	R14
	19ページ	有機JAS取得経営体数	5組織	R4	12組織	R14
	21ページ	静岡の茶草場農法認定経営体数	21組織	R3	21組織	R14
	22ページ	GAP認証経営体数	20組織	R3	20組織	R14
	23ページ	作業受委託組織数	3組織	R4	6組織	R14
	24ページ	スマート農業導入研修会の開催	0回	R4	10回(累計) (1回/年)	R14
	26ページ	国・県茶品評会出品団体数	10団体/年	R4	10団体/年	R14
	30ページ	輸出向けの栽培面積(推計値) ※聞き取りによる	131.1ha	R4	200.0ha	R14
	32ページ	お茶の間テラス設置箇所数	0箇所	R4	3箇所	R14
	35ページ	お茶の淹れ方教室実施回数	20回/年	R元	20回以上/年	R14
市民アンケート	第2次菊川市総合計画市民アンケートより	茶の生産が盛んなまちだと思割合(そう思う+どちらかといえば思う)	73.6%	R4	88.0%	R8
	すこやかプランアンケートより	茶葉からいれたお茶をほとんど飲まない人の割合	20.1%	R元	20%以下	R14

※ページは本編でのページ番号を示す。

3 対策と方針

茶生産の構造改革による生産性向上

1. 菊川の茶生産を支える成長力ある経営体の育成

(1) 菊川の茶生産を支える成長力ある経営体の育成

(2) 茶園管理組織経営体の育成

2. 茶園の将来にわたる安定管理仕組みづくり

(1) 茶園集積・整備と地域の茶園を将来にわたって安定して管理できる仕組みづくり

(2) シェアリングエコノミー（共有経済）の推進

3. 安全安心な茶づくりの推進

(1) 茶の有機栽培に向けた取り組みの推進

(2) 低炭素化等の環境負荷軽減対策の取り組みの推進

(3) 茶草場農法の継承と推進

(4) GAP、HACCP等認証への取り組みの推進

4. スマート農業と茶園管理の効率化の推進

(1) 作業受委託システムの構築

(2) スマート農業と茶園管理の効率化技術の推進

5. 茶を基幹とした複合経営による経営の安定化

(1) 茶を基幹とした複合経営による経営の安定化

菊川茶のブランド力向上と販路拡大

1. 「深蒸し菊川茶」のブランド化の推進

(1) 「深蒸し菊川茶」のブランド化の推進

2. 菊川茶の認知度の向上

(1) 菊川茶の認知度アップ・イメージ向上

3. 需要に対応できる販売構造の転換

(1) 需要に応じた茶生産に対応できる生産・販売構造の転換

4. 菊川茶の国内外への販路拡大

(1) 菊川茶の国内外への販路拡大

菊川茶文化の創造と情報発信

1. 緑豊かな景観を活かした菊川茶文化の創造と情報発信

(1) 菊川茶とグリーンツーリズム

(2) 菊川茶の文化的価値の情報発信

2. 茶草場農法によるエシカル消費の醸成

(1) 茶草場農法によるエシカル消費の醸成

3. 若年層を対象とした茶育の推進

(1) 若年層を対象とした茶育の推進

4. 手揉み文化の継承

(1) 手揉み文化の継承

4 重点事業

1 重点事業の位置づけ

菊川市は、深蒸し茶発祥の地としての誇りを持ち、全国的にも茶産地「お茶の菊川」として評価を受け、おいしい茶づくりに励んできました。平成25年3月(平成30年3月改定)に菊川市茶業振興計画を策定し取り組んできましたが、後継者不足や高齢化の進行、茶価の低迷など様々な課題に直面し、茶業情勢は益々厳しくなっています。

第2次菊川市茶業振興計画に基づき各取り組みを推進していくことは、もちろんですが、今後の茶業の維持・発展の基礎となる、生産における「菊川の茶生産を支える成長力ある経営体の育成」、流通における「菊川茶の国内外への販路拡大」、文化・消費における「緑豊かな景観を活かした菊川茶文化の創造と情報発信」を重点事業として位置づけ、取り組んでいきます。

また、本振興計画の各取り組みを進めていくためにも(仮称)菊川市茶園集積整備・茶工場再編推進協議会、(仮称)菊川市有機栽培推進協議会、(仮称)菊川茶輸出促進協議会の設置について、重点事業として協議していきます。

2 重点事業

(1) 菊川の茶生産を支える成長力ある経営体の育成

菊川市人・農地プラン地域計画法定化に向けて、地域の生産者と話し合いを行い、集積や集約、再編について方向性を出していき、地域の中心的な担い手や組織経営体を育成していく。

(2) 菊川茶の国内外への販路拡大

国内に向けた販路拡大については、人口減少や高齢化などからネット販売などが拡大しており、EC市場(電子商取引)に向けた販路拡大が有望である。消費者ニーズに対応した商品開発や消費拡大イベントなど販路拡大に取り組んでいく。

国外に向けては、有機栽培の推進をはじめ輸出に関する専門的知識の共有と協議を進めていく。

(3) 緑豊かな景観を活かした菊川茶文化の創造と情報発信

本市の緑豊かな茶園風景である景観的価値のアピールと茶生産経営体と連携した体験型グリーンツーリズムを中心に、本市の魅力や情報発信をしていく。併せて、関係人口の増加や本市の知名度向上を図っていく。

4 重点事業

（４）協議会の設置について

（仮称）菊川市茶園集積整備・茶工場再編推進協議会、（仮称）菊川市有機栽培推進協議会、（仮称）菊川茶輸出促進協議会について、その役割と構成メンバーについて令和５年度中に検討し、令和６年度を目途に会議を開催し、本振興計画を推進するための協議や評価を進めていくこととする。



第2次菊川市茶業振興計画（菊川茶産地持続化計画）概要版

令和5年3月発行

発行

菊川市 建設経済部 茶業振興課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL: 0537-35-0944 FAX: 0537-35-2114

E-mail: chagyou@city.kikugawa.shizuoka.jp

ホームページ: <https://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>